

福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 4 月 30 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (4/30 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレ系：約 1.9 m ³ /h	22.1	105.6 kPa abs	A系： 0.00 vol%
		給水系：約 2.3 m ³ /h			B系： 0.00 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心スプレ系：約 3.6 m ³ /h	35.0	6.43 kPa g	A系： 0.06 vol%
		給水系：約 2.0 m ³ /h			B系： 0.05 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心スプレ系：約 3.4 m ³ /h	34.0	0.26 kPa g	A系： 0.13 Vol%
		給水系：約 1.9 m ³ /h			B系： 0.12 vol%

*：絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (4/30 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	18.5
2号機	循環冷却システム	運転中	17.2
3号機	循環冷却システム	運転中	15.8
4号機	循環冷却システム	運転中	26

各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘヒドラジンの注入を適宜実施。

- [3号機] 4/25 9:39 使用済燃料プール代替冷却系の電源二重化工事に伴い、同冷却系を停止(停止時プール水温度:15.9)。
4/26 19:05 作業が終了したことから、使用済燃料プールの冷却を再開。使用済燃料プール水温度は約 18.5 まで上昇したが、運転上の制限値 65 に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。
- [4号機] 4/26 9:50 使用済燃料プール代替冷却系の電源二重化工事に伴い、同冷却系を停止(停止時プール水温度:25)。
4/26 18:15 作業が終了したことから、使用済燃料プールの冷却を再開。使用済燃料プール水温度は約 26 まで上昇したが、運転上の制限値 65 に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。

< 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	3号機タービン建屋地下	4/27 9:34~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋	集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	4/24 17:08~ 移送実施中

・H25/1/28 東北地方太平洋沖地震により、建屋および屋外トレンチが浸水している5・6号機について、建屋内の水位上昇を抑制するため、建屋内滞留水の移送を継続しているが、更なる安全性向上に資することを目的として、非常用ガス処理系*1の屋外トレンチから仮設タンクへの滞留水の移送を開始。

*1 原子炉建屋内の空気を高性能のフィルターで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の2系列ある。

< 4 . 水処理設備および貯蔵設備の状況 > (4/30 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

* フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8 ~ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

・H25/3/30 9:56 ~ 多核種除去設備(ALPS)の3系統(A~C)のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始。

< 5 . その他 >

・H23/10/7 ~ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。

・H24/4/25 ~ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。

・H25/1/8 ~ 4号機燃料取り出し用カバーのクレーン支持用架構および燃料取扱機支持用架構の鉄骨建方を開始。

[地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績]

< 地下貯水槽に貯水している水移送実績 >

4/23 12:24 ~ 地下貯水槽 No.1からH2エリアタンクへの汚染水の移送を開始。4/26 の移送をもって、汚染水の移送を一時中断。地下貯水槽 No.1からろ過水タンク No.1への汚染水の移送が終了後、4/29 9:23、地下貯水槽 No.1からH2エリアタンクへの汚染水の移送を再開。

4/25 10:58 ~ 4/29 5:12 地下貯水槽 No.1からろ過水タンク No.1への汚染水の移送を実施(移送量:約 4,600cm³)。

< 拡散防止対策 >

4/27 ~ 30 地下貯水槽 .1 ~ 3の漏えい検知孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。

< サンプルング実績 >

4/26 地下貯水槽観測孔 22 箇所のうち 13 箇所において、検出限界値(約 2.8×10^{-2} Bq/cm³)をわずかに上回る全ベータの値を検出(最大で約 4.8×10^{-2} Bq/cm³)。なお、この分析結果は地下貯水槽のうち、水を貯めていない No.5および No.7のドレン孔水と同等の値。

4/27、念のため同じ試料で再分析を実施した結果、地下貯水槽観測孔 22 箇所のうち2箇所(A1、A4)において、検出限界値(約 3.0×10^{-2} Bq/cm³)をわずかに上回る全ベータの値を検出(最大で約 3.7×10^{-2} Bq/cm³)。なお、検出されていた値が検出されなくなっているのは、検出限界値レベルでの変動であると考えられる。

4/27,28 地下貯水槽観測孔 22 箇所全ての全ベータ値において、検出限界値を超える値は検出されず。

4/27 午前中に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値について、4/25 の分析結果と比較して約 10 倍程度(1.1×10^0 Bq/cm³)* の上昇を確認(4/26 午前の値は検出限界値未満)。なお、地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(北東側)及び漏えい検知孔水(北東側・南西側)は、4/26 の分析結果と比較して、大きな変動はなし。4/27 午後に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値について、午前中に採取した結果と同程度の値(1.1×10^0 Bq/cm³)* 確認。なお、4/26 午後に採取した結果は、同日午前中に採取した結果から有意な上昇は確認されず。また、地下貯水槽 No.1 漏えい検知孔水についても、4/26 午後および4/27 午後採取分を追加分析した結果は4/27 午前採取の結果と比べて、有意な上昇は確認されず。

4/28 午前中に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値については、 7.4×10^{-2} Bq/cm³と4/27と比較し値は低下しており、4/26の結果と同レベル程度の値であることを確認。なお、全ベータ値以外の分析結果については、4/27の分析結果と比較して大きな変動はない。

4/28 午後に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値については、 4.8×10^{-2} Bq/cm³と同日午前中と比較し、同レベル程度の値であることを確認。

4/29 地下貯水槽 No.1 ~ 7のドレン孔水(14 箇所)、地下貯水槽 No.1 ~ 4、6の漏えい検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22 箇所)、海側観測孔(6箇所)についてサンプルングを実施。分析結果については、4/28の分析結果と比較して大きな変動はない。

以上

* :4/27 午前中**に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値について、 1.1×10 Bq/cm³と記載していましたが、正しくは 1.1×10^0 Bq/cm³となります。お詫びして訂正させていただきます。

(訂正:平成 25 年4月 30 日)

** :上記訂正文を下線部の内容に訂正。(訂正:平成 25 年5月 2 日)

4月 27 日午前および午後に採取した地下貯水槽 No.1 ドレン孔水(南西側)の全ベータ値について、 1.1×10 Bq/cm³と記載していましたが、正しくは 1.1×10^0 Bq/cm³となります。